

## VI. 計画の着実な推進を図ります

### 1. 計画を推進する仕組みづくり

#### (1) 現状と課題

「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」を実現していくためには、区民、事業主、区がそれぞれの立場で主体的に行動するとともに、協働して取り組んでいくことが必要です。また、事業の実施状況を子どもと家庭の立場から評価し、成果を検証することによって、適切な改善を図っていかねばなりません。

一方、練馬区は限られた税収や人員で、子育て支援や、高齢者福祉への対応など複雑・多岐にわたる行政需要に総合的、計画的に対応していく必要があります。このような状況の中で、区は、練馬区行政改革推進プランを平成19年10月に策定し、①区民本位の行政サービスの提供、②協働型地域経営の推進、③戦略的組織マネジメント・財政の健全化の推進、④職員の意識改革と能力開発（働きがいのある職場づくり）を4つの柱として「区民福祉の向上のため、区民本位の効率的で質の高い行政」を目指して区政運営に努めています。行動計画の推進にあたっては、練馬区行政改革推進プランの目指す方向を踏まえた着実な取組を進める必要があります。

#### (2) 施策の方向

公募区民を含んだ次世代育成支援推進協議会を引き続き設置し、行動計画についての意見を施策に反映させます。

施策や事業の評価については、行政評価制度による評価だけでなく、区民や利用者の視点に立った評価指標を独自に設定して評価を行い、結果を公表します。

また、第三者評価や利用者（保護者）アンケートなど区民参加による評価を実施して、施設運営やサービスの改善に努めます。

区民・民間との協働により、施設や事業の運営への区民参画や区民主体の事業展開を進めるとともに、施設の管理運営や業務の委託化などを進め、効率的で効果的な計画の実現を目指します。

これらの行動計画推進の仕組みづくりにあわせて、庁内に関係部長で構成する次世代育成支援推進委員会を引き続き設置するとともに、区の推進体制を整備します。

#### (3) 施策の体系



